

地域生物多様性保全活動支援事業

国土レベルの生物多様性の課題

希少野生動植物種の保存



野生鳥獣の保護管理



外来生物対策



重要地域の保全・再生



地域の多様な主体による生物多様性の保全活動の推進

生物多様性保全計画策定事業
(委託費)

生物多様性保全に関する法律に基づく法定計画等の策定

地方公共団体、NGO・NPO、事業者、協議会など、法定計画等の策定主体

地域生物多様性保全実証事業
(委託費)

生物多様性保全に関する法律に基づく法定計画等に位置づけられた活動

地方公共団体、NGO・NPO、事業者、協議会など、法定計画等に位置づけられた実施主体

地域生物多様性保全補助事業
(交付金：国費1/2以内)

地域の多様な主体の連携・協働による地域の生物多様性保全・再生活動

地域住民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体などにより構成される地域生物多様性協議会

地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業

平成25年度予算（案）額100百万円【新規】

背景

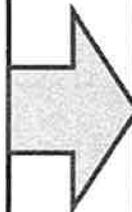
- 平成23年6月に全会一致で改正された「環境教育等促進法」が、平成25年4月から本格実施されることを受け、協働取組の充実が必要とされている。
- 地域の活性化を図るためには、NPO、企業、行政等の協働による取組を活発化させることが必要である。



地域を活性化させるためには、
多様な主体が公平な役割分担の下で、相互に協力・連携した
協働取組等が必要不可欠

事業の概要

- ①環境NPO、地域住民、行政機関等の協働による環境保全活動を先導的に実施
- ②ブロック単位で採択事業の指導・助言を実施



期待される成果

- ・抽象的で共通イメージを描きにくい環境保全に係る協働取組について、具体的なモデル事業を実施することにより、ノウハウが共有され周辺地域に波及
- ・ブロック単位で支援体制を強化することにより、取組の活発化